

女性活躍推進セミナー事業業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

1 業務の名称

女性活躍推進セミナー事業業務

2 業務の概要

女性の職業生活における活躍を推進するため、企業の経営者等が女性活躍の意義について理解を深め、それぞれの企業等における実践を促すことを目的としたセミナー及び参加者が働く目的、現状、課題を明確にし、主体的にキャリアデザインを考えるとともに、働くことへのモチベーションを高めて活躍することを推進するセミナーを開催する。

3 業務の内容

「女性活躍推進セミナー事業業務委託仕様書」のとおり

4 予算上限額

本業務の委託見積限度額は、1,694,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。
なお、この金額は予算の上限であって、契約予定額ではないので留意すること。

5 契約期間

契約締結の日から令和8年3月13日までとする。

6 企画提案競技の参加資格

告示第718号で定められた資格要件のとおり。

7 企画提案競技参加申込書の提出

(1) 参加受付期間

令和7年5月22日（木）から同年6月5日（木）まで（月曜日を除く。）

(2) 提出時間

午前9時30分から午後6時まで

(3) 提出書類

ア 企画提案競技参加申込書（様式第1）

イ 企画提案書（様式第2）

ウ 見積書（様式第3）

エ 実施体制に関する調書（様式第4）

オ 法人に関する調書（様式第5）

カ 決算書（財務諸表（貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書））直前1期分。
なお、創業1年未満で決算書等がない場合においては、事業計画書及び資金計画等事業状況
が分かる書類

キ 法人の登記簿謄本又は登記事項証明書

ク 印鑑登録証明書（原本提示の場合、写しでも可）

ケ 市税に滞納がないことの証明書。ただし、鹿児島市内に営業所等がないために本市への
納税義務がない場合は、本市内の営業を担当する事務所が所在する市区町村発行の「市区町
村税」納税証明書とする。

※ 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登載されている業者については、カからケ
までの書類の提出を省略することができる。

※ イからエまでについては、令和7年6月17日（火）午後6時までに提出すること。

(4) 提出部数等

正本 アからケまでの書類 各1部

副本 イからオまでの書類 各5部

※副本には、住所、団体名、団体を特定できるマーク（社章）等は記載しないこと（チラシ、
実施報告書等の添付書類を含む。）。

(5) 提出方法

提出場所に持参、郵送又は宅配便の方法により提出すること。なお、郵送又は宅配便の場合も
提出期間内に必着とし、天災を除き、輸送途中のトラブル等は考慮しない。

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市荒田一丁目4番1号

鹿児島市市民局人権政策部男女共同参画推進課（サンエールかごしま内）

電話 099-813-0852

ファックス 099-813-0937

メールアドレス danjokyodo@city.kagoshima.lg.jp

8 質疑応答

本委託業務に係る条件や応募手続きについて質問がある場合には、以下の要領にて質問を受け
る。

(1) 質問方法

質問書（様式第6）に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。電話など口頭による質
問には回答しない。

(2) 質問受付期限

令和7年5月30日（金）午後6時まで（期限厳守）

(3) 質問先

7 (6)の問い合わせ先メールアドレス

(4) 回答方法

回答は、令和7年6月3日（火）から同月5日（木）までの間、本市ホームページ上に掲載する。

9 委託団体の選定等に関する事項

(1) 選定方法

鹿児島市市民局人権政策部契約業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容等を総合的に評価し、本業務を委託するのにふさわしい団体を選定する。

(2) 評価方法

別紙「女性活躍推進セミナー事業業務委託契約に係る企画提案評価基準」に基づき評価を行う。

(3) プレゼンテーション審査の実施について

企画提案書の記載内容等についてのプレゼンテーション審査を令和7年6月25日（水）に行う予定である。申請団体数が多数となった場合は、プレゼンテーション審査の前に書類審査を実施する。また、プレゼンテーションについては、省略する場合がある。

なお、詳細な日程等については、当該審査の対象となる企画提案競技参加者に別途通知する。

(4) 選定結果

選定結果について、異議の申立てはできない。

(5) 結果通知

選定結果は文書にて6月下旬までに個別に通知する。

(6) 選定日程

内 容	日 程
告示	令和7年5月22日（木）
質問受付期限	令和7年5月30日（金）午後6時まで
質問回答掲載期間	令和7年6月3日（火）から5日（木）まで
参加申込書提出期限	令和7年6月5日（木）午後6時まで
企画提案競技参加決定通知	令和7年6月10日（火）
企画提案書提出期限	令和7年6月17日（火）午後6時まで
プレゼンテーション審査	令和7年6月25日（水）（予定）
契約締結	令和7年6月下旬（予定）

10 業務の委託

選定委員会で選定された企画提案競技参加者に対し、地方自治法施行令第167条の2第1項

第2号に基づき、当該業務を委託する（随意契約）。

なお、書類の提出以降、企画提案競技に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、企画提案競技に参加できない。

また、選定された者が、契約に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

11 提出書類の取扱い

提出書類の取扱いは、次の各号による。

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 企画提案競技参加者が企画提案競技参加に要した費用については、すべて当該企画提案競技参加者が負担するものとする。
- (3) 提出書類は、審査及び説明の目的に、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (4) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期すため、提案者の同意を得たうえで公表することがある。
- (5) 前号により公表する場合、提出書類の写しを作成し使用することができるものとする。
- (6) 提出書類は、鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、不開示情報を除いた情報を公開することがある。